

令和8年8月12日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

長期使用の扇風機についての注意喚起、高圧洗浄機（充電式）、映像録画装置（防犯カメラ用）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3 件
（うち高圧洗浄機（充電式）2件、映像録画装置（防犯カメラ用）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 14 件
（うち電気冷蔵庫1件、スピーカー（充電式）1件、
リチウム電池内蔵充電器1件、扇風機1件、
延長コード1件、レンジフード1件、
バッテリー（リチウムイオン、ファン付衣類用）1件、
携帯電話機（スマートフォン）1件、
LED ヘッドライト（リチウムポリマー、充電式）1件、
電子レンジ1件、エアコン1件、リチウム電池内蔵充電器1件、
バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）1件、
バッテリー（リチウムイオン、電動アシスト自転車用）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 長期使用の扇風機についての注意喚起

(管理番号：A202600500)

①事象について

当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、調査中です。

※当該製品は長期使用（50 年以上）された製品

②使用者への注意喚起

長期使用の古い扇風機は、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年劣化により出火に至るおそれがあります。

御使用の際に、次のような症状がある場合は、すぐに使用を中止し、電源プラグをコンセントから外して、製造事業者等に御相談ください。



●電源コードが折れ曲がったり破損している。

●電源コードに触れると、ファンが回ったり回らなかったりと動きが不安定である。

また、扇風機を使用していないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。古い扇風機では、電源が入っているにもかかわらず、ファンが回っていないことでスイッチが「切」の状態になっていると誤認することがあり、そのまま放置すると出火に至るおそれがありますので御注意ください。

③消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）の注意喚起

- ・消費者庁

「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」

（2016 年 6 月 14 日公表）

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160614kouhyou_1.pdf

- ・独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）

「扇風機やエアコンの思わぬ火災を防ぐには？～古い扇風機や、エアコンの電源コードに注意～」

（2018 年 6 月 28 日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000091549.pdf>

「エアコン・扇風機の事故に注意～6 月から急増！火災事故～」

（2019 年 6 月 27 日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000099435.pdf>

(参考) 長期使用の扇風機について注意喚起を行っている主な製造事業者及び問合せ先

ブランド名	製造事業者名	URL／問合せ先
SANYO 日本電気 ゼネラル	三洋電機株式会社	https://www.panasonic.com/jp/company/sanyo/info/psef080430.html 扇風機相談室 電話番号：0120-34-0979 受付時間：9:00～12:00/13:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。） ※同社では、昭和52年以前の扇風機について、使用の中止を呼び掛けています。次のURLで該当機種か否かがチェックできます。 https://www.panasonic.com/jp/company/sanyo/info/pdf/psef080430_list_s.pdf <次の事業者でも注意喚起を行っています。> 日本電気株式会社 http://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html 株式会社富士通ゼネラル https://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/
SHARP	シャープ株式会社	https://jp.sharp/support/safety/fan_info.html お客様相談センター 電話番号：0120-078-178（固定電話、PHS） 0570-550-449（携帯電話） 受付時間：月曜～土曜：9:00～18:00 日曜・祝日：9:00～17:00（年末年始を除く。）
TOSHIBA	東京芝浦電気株式会社（現 東芝ホームテクノ株式会社）	https://www.toshiba-tht.co.jp/info/070907_j.htm 東芝生活家電ご相談センター 電話番号：0120-1048-76 0570-0570-33（携帯電話、PHS） 受付時間：月曜～土曜：9:00～18:00 日曜・祝日：9:00～17:00（事業者休日を除く。）
National	松下精工株式会社（現 パナソニックエコシステムズ株式会社）	https://panasonic.co.jp/hvac/pes/info/important/e-fan.html 長期使用扇風機の相談窓口 電話番号：0120-880-107 受付時間：9:00～12:00/13:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。）
HITACHI	株式会社日立製作所（現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社）	https://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html 日立長期使用製品安全表示制度窓口 電話番号：0120-3121-11 050-3155-1111（携帯電話、PHS） 受付時間：月曜～土曜：9:00～17:30 日曜・祝日：9:00～17:00（年末年始を除く。）
富士電機 Fuji Electric	富士電機株式会社	https://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html 広報担当部門 電話番号：0120-12-6504（携帯電話、PHS 利用可） 受付時間：9:00～17:00（土日祝日を除く。） 同時間帯以外でお急ぎの方 電話番号：0120-24-9277
MITSUBISHI	三菱電機株式会社	https://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html 問合せ窓口 電話番号：0120-490-499 受付時間：9:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。）

(2) 株式会社サイン・ハウスが輸入した高圧洗浄機（充電式）について
(管理番号：A202600497、A202600498)

①事件事象について

株式会社サイン・ハウス（法人番号：6010902006286）が輸入した高圧洗浄機（充電式）を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品に搭載されたバッテリーパックについて、バッテリーセルの製造過程において製造上の問題により、火災が発生したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品について、当該製品に搭載されたバッテリーパックについて、バッテリーセルの製造過程において製造上の問題により、発煙・発火が発生する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2025（令和7年）7月23日にウェブサイトへ情報掲載するとともに、販売店への案内、一部のお客様へは販売店経由でダイレクトメール送付を行い、2025年（令和7年）8月4日に対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：商品名、JAN(EAN)コード、型番、販売期間、対象台数

商品名	JAN(EAN)コード	型番	販売期間	対象台数
ポケットブル高圧洗浄機 (ブランド名：SPICERR)	4541408007384 (SWU-1) 4541408007414 (PHP-1)	SWU-1 PHP-1	2024年7月18日 ～	88,710

2025年（令和7年）8月4日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：69.3（2026年6月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2024年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2026年度	5	火災
2025年度	14	火災
2024年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202600497、A202600498）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の外観



確認方法



本体背面の内容を御確認いただき、該当する商品につきましては安全のため、製品の放電をして保管をお願いします。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社サイン・ハウス お問い合わせ窓口

電話番号：0120-196-353

受付時間：月曜日～金曜日 10:00-17:00（土・日・祝日は除く）

ウェブサイト：<https://sygnhouse.jp/support/2025re/swu-1/>

※オンライン受付フォーム

<https://sygnhouse.jp/support/2025re/swu-1/>

(3) マスプロ電工株式会社が輸入した映像録画装置（防犯カメラ用）について
（管理番号：A202600506）

①事件事象について

発煙に気付き確認すると、マスプロ電工株式会社（法人番号：1180001067276）が輸入した映像録画装置（防犯カメラ用）を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品に内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、焼損に至ったものと推定されます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2022 年（令和 4 年）12 月 7 日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、販売先へのポスター、チラシの配布及び購入者判明分に対しては、ダイレクトメール又は架電案内を行い、対象製品について回収及び無償交換を実施しています。

③対象製品：商品名、J A Nコード、型番、販売期間、対象台数

商品名	J A Nコード	型番	販売期間	対象台数
モニター＆ワイヤレス HD カメラセット WHC シリーズ	4978877243522	WHC7M2	2017 年 7 月 ～ 2022 年 11 月	59,754
	4978877243539	WHC10M2		
	4978877316103	WHC7M3		
	4978877316097	WHC10M3		
	4978877340931	WHC7ML		
	4978877340948	WHC10ML		
	4978877365156	WHC7M4		
	4978877365163	WHC10M4		

2022 年（令和 4 年）12 月 7 日からリコール（回収・無償交換）を実施
回収率：37.2%（2026 年 6 月 25 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2017 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2026年度	0	—	2021年度	1	火災
2025年度	1	火災	2020年度	0	—
2024年度	3	火災	2019年度	0	—
2023年度	2	火災	2018年度	0	—
2022年度	2	火災	2017年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202600506）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>



製品型式、S/N (製造番号)は
モニター底面より確認できます。

※写真は白色モニターの例です。
モニターが黒色の機種もあります。



製品型式

S/N (製造番号)

GP より後の数字を入れてください。

対象製品の確認・回収の申込みは以下からお願いいたします。

<https://retrieve.maspro.co.jp/whc>

今回のリコールに関するよくある質問も御確認ください。

https://www.maspro.co.jp/pdf/faq_retrieve_whc.pdf

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

マスプロ電気株式会社 コールセンターWHC モニター回収電池交換窓口

電話番号：0120(224)078

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日・事業者休日を除く）

ウェブサイト：<https://www.maspro.co.jp/important/news/8022/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：松本、上田（俊）、別所、箭竹、上田（謙）

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：日野、松本、中谷

電 話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202600497	令和8年8月2日	令和8年8月6日	高圧洗浄機(充電式)	SWU-1	株式会社サイン・ハウス (輸入事業者)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品に搭載されたバッテリーパックについて、バッテリーセルの製造過程において製造上の問題により、火災が発生したものと考えられる。	三重県	令和7年8月4日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 69.3%
A202600498	令和8年7月27日	令和8年8月6日	高圧洗浄機(充電式)	SWU-1	株式会社サイン・ハウス (輸入事業者)	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品に搭載されたバッテリーパックについて、バッテリーセルの製造過程において製造上の問題により、火災が発生したものと考えられる。	大阪府	令和7年8月4日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 69.3%
A202600506	令和8年7月30日	令和8年8月7日	映像録画装置(防犯カメラ用)	WHC10M3	マスプロ電気株式会社 (輸入事業者)	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品のモニターに内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、発煙に至ったものと考えられる。	福井県	令和4年12月7日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 37.2%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600495	令和8年7月20日	令和8年8月6日	電気冷蔵庫	火災	店舗で当該製品を展示中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A202600496	令和8年6月13日	令和8年8月6日	スピーカー(充電式)	火災	車両内で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年7月27日
A202600499	令和8年7月7日	令和8年8月6日	リチウム電池内蔵充電器	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年7月27日
A202600500	令和8年7月24日	令和8年8月6日	扇風機	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から50年以上経過した製品 長期使用の扇風機について「使用上の注意の呼び掛け」を実施(特記事項を参照)
A202600501	令和8年6月29日	令和8年8月7日	延長コード	火災	当該製品に他社製の延長コードと電気製品を接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	三重県	製造から25年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年7月30日
A202600502	令和8年7月13日	令和8年8月7日	レンジフード	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から25年以上経過した製品
A202600503	令和8年7月18日	令和8年8月7日	バッテリー(リチウムイオン、ファン付衣類用)	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	新潟県	
A202600504	令和8年8月2日	令和8年8月7日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600505	令和8年7月28日	令和8年8月7日	LEDヘッドライト(リチウムポリマー、充電式)	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	京都府	
A202600507	令和8年7月4日	令和8年8月7日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	令和8年7月24日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年7月9日
A202600508	令和8年7月24日	令和8年8月7日	エアコン	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202600509	令和8年6月25日	令和8年8月7日	リチウム電池内蔵充電器	火災	事業所で当該製品を充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月4日
A202600510	令和8年7月21日	令和8年8月7日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大分県	
A202600511	令和8年2月22日	令和8年8月7日	バッテリー(リチウムイオン、電動アシスト自転車用)	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月25日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし